

# 2023年度(再来年度(2024年3月))卒業・修了予定者等の就職・採用活動に関する要請 ポイント

## <背景等>

- 近年、就職・採用活動の日程が一部で早期化し、学生の就職活動期間は長期化する傾向。またインターンシップ等を契機として、就職・採用活動の日程より前に実質的な就職・採用活動が行われる事例もあり、学生が学修時間等を確保しながら安心して就職活動に取り組める環境を損なわれる事態も生じている。このため、インターンシップの適切な実施と就職・採用活動の日程等の遵守徹底が必要。
- このため、2023年度卒業・修了予定者等の就職・採用活動に関する要請を下記のとおりとりまとめ、関係省庁連名により広く経済団体等へ要請(2022年3月28日)。

※ 要請事項の周知状況等について、経済団体等へフォローアップを行う。

## <要請内容のポイント>

1. 就職・採用活動日程を以下のとおり、遵守すること。  
広報活動開始 : 卒業・修了年度に入る直前の3月1日以降  
採用選考活動開始 : 卒業・修了年度の6月1日以降  
正式な内定日 : 卒業・修了年度の10月1日以降
2. 学事日程等に十分配慮すること。  
採用選考活動は、土日・祝日、平日の夕方以降の時間帯などを活用するとともに、学生の健康状態に配慮。
3. 上記1. の開始日以前にインターンシップを実施する場合、広報活動や採用選考活動と異なるものであることを明確にすること。就業体験を伴わないプログラムをインターンシップと称して行ったり、情報発信することがないようにするとともに、学生の長期休暇の活用し、学事日程に十分配慮すること。
4. 卒業・修了後少なくとも3年以内の既卒者は、新規卒業・修了予定者の採用枠への応募を可能とすること。
5. オンラインを活用する場合、学生に対し、通信手段等の事前明示、通信が乱れた際の対応等を行うこと。
6. 日本人海外留学者・外国人留学生などに対し、多様な採用選考機会を積極的に周知・提供すること。
7. 学生の個人情報の取扱い等について、法令を遵守すること。
8. セクシュアルハラスメント等の防止を徹底すること。
9. 採用選考に当たり、成績証明等を一層活用し、学修成果や学業への取組状況を適切に評価すること。

卒業時期	広報活動 (卒業前年度)	選考活動 (卒業年度)
2014年度(2015年3月)	12月	4月
2015年度(2016年3月)	3月	8月
2016年度(2017年3月) ~		6月
2023年度(2024年3月)新3年生	<b>3月</b>	<b>6月</b>
2024年度(2025年3月)新2年生	2022年度に検討	